

平成 2 9 年第 2 回定例会
(第 15 日 目)

津 別 町 議 会 会 議 録

平成 29 年第 2 回 津別町議会定例会会議録

招集通知 平成 29 年 3 月 6 日

場 所 津別町議会議事堂

開会日時 平成 29 年 3 月 24 日 午前 10 時 00 分

閉会日時 平成 29 年 3 月 24 日 午前 11 時 50 分

議 長 鹿 中 順 一

副 議 長 佐 藤 久 哉

議員の応召、出席状況

議席 番号	氏 名	応 召 不応召	出席 状況	議席 番号	氏 名	応 召 不応召	出席 状況
1	篠 原 眞 稚 子	○	○	6	渡 邊 直 樹	○	○
2	小 林 教 行	○	○	7	山 内 彬	○	○
3	村 田 政 義	○	○	8	巴 光 政	○	○
4	乃 村 吉 春	○	○	9	佐 藤 久 哉	○	○
5	高 橋 剛	○	○	10	鹿 中 順 一	○	○

地方自治法第 121 条第 1 項の規定により説明のため出席した者の職氏名

(イ) 執行機関の長等

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
町 長	佐藤 多一	○	監 査 委 員	藤村 勝	○
教 育 長	宮管 玲	○	選挙管理委員会委員長		
農業委員会委員長					

(ロ) 委任または嘱託

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
副 町 長	竹俣 信行	○	生涯学習課長	小野寺祥裕	○
総 務 課 長	齊藤 昭一	○	生涯学習課参事	藤原 勝美	○
総 務 課 主 幹	小泉 政敏	○	学校給食センター主幹	阿部 勝弘	○
住民企画課長	伊藤 泰広	○	農業委員会事務局長	横山 智	○
住民企画課主幹	篠原 裕佳	○	選挙管理委員会局長	齊藤 昭一	○
住民企画課主幹	森井 研児	○	選挙管理委員会次長	小泉 政敏	○
保健福祉課長	川口 昌志	○	監査委員事務局長	松橋 正樹	○
保健福祉課主幹	小野 淳子	○			
産業振興課長	横山 智	○			
産業振興課参事	小野 敏明	○			
産業振興課主幹	安瀬 雅祥	○			
産業振興課主幹	近野 幸彦	○			
建設課長	石川 篤	○			
建設課参事	竹内 秀行	○			
会計管理者	五十嵐正美	○			
総務課庶務担当主査	菅原文人	○			
住民企画課財政担当主査	松木 幸次	○			

会議の事務に従事した者の職氏名

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
事 務 局 長	松橋 正樹	○	事務局臨時職員	安瀬 貴子	○
事 務 局 主 査	山田志津子	○			

会 議 に 付 し た 事 件

日程	区分	番号	件 名	顛 末
1			会議録署名議員の指名	2番 小林 教行 3番 村田 政義
2			諸般の報告	
3	議案	21	平成 29 年度津別町一般会計予算について	
4	〃	22	平成 29 年度津別町国民健康保険事業特別会計予算について	
5	〃	23	平成 29 年度津別町後期高齢者医療事業特別会計予算について	
6	〃	24	平成 29 年度津別町介護保険事業特別会計予算について	
7	〃	25	平成 29 年度津別町簡易水道事業特別会計予算について	
8	〃	26	平成 29 年度津別町簡易水道事業特別会計予算について	
9	発議	3	懸案事項促進のための議員の派遣について	
10	報告	1	例月出納検査の報告について（平成 28 年度 11 月分、12 月分、1 月分）	

(午前10時00分)

◎開議の宣告

○議長（鹿中順一君） おはようございます。

ただいまの出席議員は全員であります。

これから本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（鹿中順一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において

2番 小林 教行 君 3番 村田 政義 君

の両名を指名します。

◎諸般の報告

○議長（鹿中順一君） 日程第2、諸般の報告を行います。

事務局長に報告させます。

○事務局長（松橋正樹君） これから諸般の報告を申し上げます。

本日の議事日程については、お手元に配付してあります日程表のとおりであります。

3月21日の第2回報告から本日までの議会の動向につきましては、お手元に配付の第3回報告書のとおりであります。

以上でございます。

○議長（鹿中順一君） これで諸般の報告を終わります。

◎議案第21号～議案第26号

○議長（鹿中順一君） 日程第3、議案第21号 平成29年度津別町一般会計予算についてから、日程第8、議案第26号 平成29年度津別町簡易水道事業特別会計予算についてまでの6件を一括議題とします。

各会計の内容の説明はすでに終了しておりますので、昨日に引き続き質疑に入ります。

質疑はできる限り簡潔に、議題外に渡らないようにし、答弁についても要点をとらえて簡明に願います。

質疑に際しましては、予算書に記載のページ数を言っていただきます。

次に、一般会計予算の歳入について一括質疑を許します。

ページ数は、10 ページから 45 ページまでです。

5 番、高橋剛君。

○5 番（高橋 剛君） すみません、まず 10 ページ、固定資産税についてお伺いいたします。固定資産税の目 1 のところで 2 億 6,956 万 4,000 円ということで計上されております。こちらのほうで町民の方からも少し質問ございまして、何らかの理由で取れない、未収になっている固定資産税というのはあるのかどうか。で、ある場合には、それを踏まえて本年度はどのような方策をとって税金を確保されていこうとしているのかという質問が 1 点でございます。

もう 1 点、34 ページ、款 16 寄附金、項 1 寄附金ということで、こちらのほうがふるさと納税になっているかと思いますが、こちらのほうでふるさと納税、先日質問させていただきまして、どのような意味でということで東京つべつ会の質問をさせていただいたのですが、その中で会員の方から、ふるさと納税についてご協力をいただいているというご答弁をいただきましたが、本年度 1 億 2,500 万 1,000 円という中でどの程度、パーセンテージでもいいですし金額でもよろしいのですが、どのくらい東京つべつ会が貢献をされているかというのを明らかにしていただければと思います。といいますのは、一部にこれも町民の皆さまのご意見なのですが、東京つべつ会で会合される時に、こちらのほうからも議員のほうからも東京のほうにお伺いさせていただいているわけですが、その意味がよくわからんという声が 2、3 件ございまして、それでこれだけふるさと納税等で東京つべつ会の方々も貢献されておりますし、そのためにこれだけの経費を使ってちゃんと結果も出しているんだということを町民の皆さまにお知らせしたほうが余計な疑念等を招かずに済むのではないかと思います。質問をさせていただきます。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 篠原住民企画課主幹。

○住民企画課主幹（篠原裕佳君） ただいまの10ページ、固定資産税の関係についてご質問いただきましたのでお答えしたいと思います。10ページには、29年度予算額として固定資産税2億6,922万2,000円ということで計上をしているところであります。その下の段に滞納繰越分として34万2,000円、これを計上しております。これについては、現在のところ28年度以前の部分で滞納があった部分についての計上です。津別町の中においては約99.5%だと思いますけども、ほぼ100%に近い収納をしていただいていますけども、若干、納税に対して遅れている方がいらっしゃるのも事実であります。その方については固定資産税については納期が4回に分かれていまして5月末、7月末、9月末、11月末ということで4回納期があります。例えば1万円であれば2,500円ずつを4回というふうな形で、わりやすく言えばそういう形なのですが、納期が到来してからは、その納期に達して納税がされていない方については督促及び催告をして期限内納税を広報等についても周知をしながら行っている段階ですけども、残念ながらそういう状況にあるというふうなことを報告しておきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 森井住民企画課主幹。

○住民企画課主幹（森井研児君） 高橋議員からお尋ねあったふるさと納税の関係で、寄附の内容につきましては私のほうから回答させていただきまして、東京つべつ会の関係に関しましてはまた別の者から答弁させていただく形になるかと思えます。

まず平成28年度、今年度のふるさと納税の状況につきましては、直近で1億1,237万円という金額になってきています。先週、20日現在ということですね。件数がそれで2,735件という形になってきております。議員がお尋ねの、そのうち東京つべつ会の方がどのぐらいというお尋ねがありましたけども、まず個人情報に絡む部分ということで納税いただくときに、どちらの方が公表していいでしょうかというふうにお尋ねしている部分もあります。その中で公表していただいて結構です、何々県何々市在住の方というところまでは公表してもかまいませんという形の方がそのうち2割弱ということで非常に少なくなってきました。そのような関係もありまして、違う目的になかなか情報を流用するというのが非常に難しい状況になっているのが1点になります。また、今年度の結果がまだ取りまとまっていないということもありますので、

取りまとまってからの形ということになるかと思いますが、個人情報の壁というものもありまして、それをまた別の目的に使うことがどうなのかというところがまたちょっと議論があるところかと思いますが、現状としては、その付け合わせをしていないというところでご理解をいただければというように思います。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課長。

○住民企画課長（伊藤泰広君） 東京つべつ会の関係のふるさと納税の関係なのですが、まず住民企画課の主幹から話ししましたが、34 ページの金額の件なのですが寄附金として1億2,500万1,000円見っていますが、そのうちの総務費寄附金の1億2,000万円分がふるさと納税として計上しているところです。それで東京つべつ会でも協力を得ていますという話なのですが、実は、この先ほど言ったように個人の名前は出せないのですが、事務上すべての寄附者については名前を確認できます。それでうちの課とあと総務課が寄附を受けるところになっているのですが、そちらに対しては寄附者だれだれとはっきり見ることができます。その中でまた東京つべつ会の人がいまいたとか、そういうのは確認できるようになっています。ただ、それが公表できるかどうかは先ほど言ったようにできないものですから、感覚といたら変ですけども実態としては押さえているのですが公表、何ぼ何ぼとは公表できないということでご理解ください。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 5番、高橋剛君。

○5番（高橋 剛君） 固定資産税につきましては滞納分ということは押さえてはいたのですが、こちらのほう非常に高い納税率となっておりますので町民の方々もご理解いただけるのではないかなと思いますし、またふるさと納税につきましては個人情報との兼ね合いということもあるということで今ご答弁いただきましたので、納得はいたしました。町民の方々にも個人的には聞かればいろんな事情があつて出せないけれども、ちゃんとその分だけ経費をかけている分だけちゃんと答えは出しているんだということでお知らせはさせていただければと思います。

○議長（鹿中順一君） ほかに。

総務課長。

○総務課長（齊藤昭一君） 先日の東京つべつ会に補助金を出して取り組んでいるメリットの関係で、ふるさと納税の関係についても確かに私のほうで応援団という形で説明させていただきました。先日もお話ししたように東京に住んでいる津別高校の卒業生らが発起人になりながら結成されていったところでありますけども、ふるさと納税の関係については平成20年前後ぐらいにできた新しい制度だと思います。そういった意味では、そういったプラスアルファの効果があるということでもまずひとつご理解いただきたいというのが一つ。そしてまた近年、クマヤキの関係含めて首都圏のほうで物産展で出しております、船橋の方もそうですし東京つべつ会の方も積極的に列に並びながら津別のクマヤキが売っているんですって、ということで多くの方々をお誘い合わせの上、参加されているというようなことを含めて目に見えない波及効果というものが多大なものがあるのかなということもご理解いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 一般会計予算の歳入の質疑を中断します。

以上のおとり一般会計予算の各区分ごとに質疑を行いました、一般会計予算の全体をとおして質疑漏れがありましたら質疑を許します。

9番、佐藤久哉君。

○9番（佐藤久哉君） 79ページの複合庁舎建設計画策定事業のところちょっと聞き漏らしたことがあるのでお聞きしたいと思います。この建設の中には健康福祉センターの予定がされているわけですが、総合計画の中で後期実施ということで総合計画の中にも載っているのも、もちろんこの事業を推進していくことには異論はないのですが、計画自体が8年前に計画されたものであり健康福祉センターについての論議が関係各課の中でなされているのかどうか、先日、庁舎建設構想が出てまいりましたけれども、同じように健康福祉センター構想というものがどの程度話し合いをされているのかお聞きしたいと思います。

次に2点目、455ページ、13節委託料、トレーニング室増築工事設計業務 591万9,000

円が計上されております。昨日も何人かの方質問に立っておりましたけども、質問の中でもありましたが監視モニターをトレーニングルームのほうに設置したいというお話でした。現在、アリーナのほうにも監視モニターはありません。付けるとすれば安全管理の面を考えれば両方に付けるべきではないかなというふうに考えます。なおかつ、その監視モニターを付けるのであれば、当然そこに委託している津別町振興公社さんのほうは、新たな業務として安全監視という業務が入ってくると思います。そうした場合に、現在の契約条項の中にそういう項目があるのかどうか、なければ新たに付け加えていかなければいけないか、その業務拡大していくかしなければいけないと思うのですけども、考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 副町長。

○副町長（竹俣信行君） はじめの健康福祉センターの関係についてお答えしたいと思います。役場庁舎の関係につきましては先日の構想、素案ということで示しておりますけども、健康福祉センターについては政策調整会議等で今保健福祉課の所管する附属機関各種委員会というのが結構数ありまして、そのほかにも現在取り組んでおります地域支援事業での緊急会等もございますので、そこには医療や介護、それから薬剤師の方だとかいろんな職種の方も構成されておりますので、そういったところでこれから早目に意見をいただきながら保健福祉課内、それから役場庁舎内で横断的な議論を始めていきたい、そのように考えているところでございます。

○議長（鹿中順一君） 生涯学習課参事。

○生涯学習課参事（藤原勝美君） それでは、農業者トレーニングセンターのトレーニング室の監視モニターに合わせましてアリーナのほうにも監視モニターを設置というような意見がございました。こちらにつきましては、現在、事務所にて公社の職員が配置されております。その関係上、目の届かない所がないような形で今後安全管理に努めたいということで、そういうことで監視モニターというようなお話をさせていただきましたが、議員おっしゃるとおりアリーナのほうにも設置する必要性があるのではないかなというふうに感じております。新年度につきましてはアリーナのほうにつきましても設置のほうを検討したいなというふうに考えております。なお、現在の施設管理の業務内訳の中にトレーニングセンターの部分については安全管理の部分は

明記されておられません。ただし、関連施設の温水プール、こちらにつきましては監視業務ということで安全管理の部分の項目ございましたので、現在、委託管理を行っております振興公社との契約上につきましては、安全管理の部分を新年度から新たに加えるということにつきましては問題ないかなというふうに考えておりますので、新年度に向けましてはモニターによる監視を含めた安全管理の部分につきまして委託管理業務の内容に加えて実施するような形で考えておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（鹿中順一君） 9番、佐藤久哉君。

○9番（佐藤久哉君） これは老婆心から申し上げるわけですがけれども、今後、複合庁舎等まちなか再生基本計画づくりに急いで発注していく形に予算が成立すればなると思うのですがけれども、そうしたときに、やはり基礎資料となる部分が少し健康福祉センターについては弱いのかなと思っております。新しく8年間の間に法律もどんどん変わりましたし新しい言葉も登場しております。ぜひ関係機関の中で一度だけでも話し合っておけば全然進捗状況に違いが出てくると思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

2点目につきましては確認ですがトレーニングセンターの委託管理業務の中に安全監視の条項を加えていくということでよろしいのでしょうか、お答えください。

○議長（鹿中順一君） 副町長。

○副町長（竹俣信行君） 貴重なご意見ありがとうございます。先ほども申し上げましたが、今後の研究会等の中で各層の皆さんからご意見いただき、各市町村でも保健センターが単体であるもの、また複合して健康福祉センターとして設置されているものといろいろありますので、そういったところをいろいろ参考にさせていただきながら、その中に具備するもの等も含めて、また財源の関係も今担当課のほうで精査、調査している段階でございますので、そういったものを含めて早期に新しい部署のほうと連携をとりながら進めていけるように進めてまいりたいと思ひます。

○議長（鹿中順一君） 生涯学習課参事。

○生涯学習課参事（藤原勝美君） 農業者トレーニングセンターの施設管理業務の内容につきましては現在のところ施設の管理、受付処理、利用者のお世話等々となっておりますが、これに加えまして安全管理の部分の条項を付け加えて新年度契約したい

というふうを考えております。

○9番（佐藤久哉君） 終わります。

○議長（鹿中順一君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 以上で、一般会計予算の質疑を終結します。

◎議案第22号

○議長（鹿中順一君） 日程第4、議案第22号 平成29年度津別町国民健康保険事業特別会計予算について歳入歳出一括質疑を許します。

ページ数は、489ページから535ページまでです。

ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 以上で、国民健康保険事業特別会計予算についての質疑を終結します。

◎議案第23号

○議長（鹿中順一君） 次に、日程第5、議案第23号 平成29年度津別町後期高齢者医療事業特別会計予算について歳入歳出一括質疑を許します。

ページ数は、536ページから547ページまでです。

ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 以上で、後期高齢者医療事業特別会計予算についての質疑を終結します。

◎議案第24号

○議長（鹿中順一君） 次に、日程第6、議案第24号 平成29年度津別町介護保険事業特別会計予算について歳入歳出一括質疑を許します。

ページ数は、548ページから591ページまでです。

ありませんか。

1 番、篠原眞稚子さん。

○1 番（篠原眞稚子さん） ページ数で 568 ページなのですが、去年から総合事業にいったためかどうかわからないのですけども、568 ページから 570 ページまでの間で居宅介護サービスとか地域密着型介護サービス給付費、それから介護サービス諸費とかいろいろあって、前年度よりも今年度が大きく予算が減少されています。そして次の地域支援事業費というところになると目のサービス事業費が、ここだけが予算では増になっているのですが、介護保険の要支援の 1、2 が総合事業に変わるというようなことでのこういう予算の計上になってきたのかどうか、まず 1 点お聞きしたいと思います。

それと 574 ページの 7 節賃金で臨時職員 305 万 1,000 円というのがあるのですが、説明のときにはミズナラ教室等というふうにあったのですが、ミズナラに行く人が臨時職員なのかボランティアの方でお手伝いされている方もいらっしゃるんじゃないかなというふうに思っているのですが、このところの内訳等について教えていただきたいと思います。

それから 8 節の報償費の中で講師謝礼というのがあります。236 万円なんですけど、これはどのようなことを計画されているのかという点。

それから 582 ページの認知症総合支援事業費というのがありました。19 節の補助金で成年後見制度支援事業という 76 万 8,000 円、それから認知症対応型共同生活施設の家賃等助成事業に 54 万円というのがありますが、この補助金先等について教えていただきたいと思います。

それともう一つ、584 ページ、同じ 13 節の委託料で認知症初期集中支援推進事業 64 万 4,000 円というのと、認知症地域支援・ケア向上事業というのが 199 万 5,000 円です。新しく出てきているようなこともあったりしますので、委託先、事業内容がわかれば教えていただきたいと思います。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課主幹。

○保健福祉課主幹（小野淳子さん） すみません、568 ページからの介護給付費事業と

というのは、先ほど議員のほうからおっしゃられましたとおり今までの推計を見たものと、施設入所のほうでは現在の利用状況から見た実数でおってきております。そして議員がおっしゃられたとおり総合事業に28年から移行した関係で、要支援者の方のサービス分が減ってきている状況にあります。そのことから介護給付費の各サービス事業費の予算が減少していることになっております。そして地域支援事業に移行した方たちの28年の実績も踏まえながら、この地域支援事業にかかわります総合事業の扶助費のほうのサービス事業費のほうの予算が昨年よりも増えているという実態がございます。

そして574ページの賃金につきましては、ミズナラの介護予防普及啓発事業の臨時職員、これは介護の勉強をしている方とか教員免許を持っている方とか、そういう方を含めた臨時職員の賃金と、あと今年度等ということで説明させていただいていましたが、今年度から29年度から介護予防把握事業ということを行なおうといたしまして、専門の知識のある方の臨時職員を雇用いたしまして、その方に把握事業ということで年齢を区切りまして75歳とか80歳、一遍にその人数の方たちの把握はできませんので、年齢層を選択いたしまして継続しながら75歳、80歳の年代の人の今サービスを利用していないけれどもどういう状況にあるのか、また介護認定は受けているけれどもサービスを利用していない人は今どういう状況なのかということ今年度から把握していくための臨時職員の雇用も考えておまして、今回この賃金の予算計上をさせていただいているところです。

そして報償費につきましては、今までも介護予防事業ということで行っておりましたが、その普及啓発活動の介護予防講演会の講師謝礼、あと普及啓発事業ミズナラとくに運動担当の講師を派遣してミズナラの参加者の体力測定を行っていただく方の予算、あと理学療法士、介護支援専門員含めて技術指導ということで、そういう講師の方の予算を計上させていただいております。

582ページの補助金、成年後見利用支援事業ということで予算計上させていただいております。こちらのほうにつきましては、成年後見で市町村申し立て、12節でも予算計上しておりますが市町村申し立てとかが行いまして成年後見人を付けている方たちがいらっしゃいます。その方たちに後見人に係る報償費、経費を支払う財産があればそ

の方たちがそのお金を後見人とかにお金を報償費をお支払するのですが、やはり生活保護の方とか生活困窮でそういう報酬をお支払することができない方のために町のほうで予算を計上しております、1年経過した後にそういう方たちの後見人の報酬を払うことになっておりますので、毎年この分予算を計上させていただいております。

そして認知症対応型共同生活施設の家賃等助成事業ということで、この予算につきましては、グループホームに入所している方の中で生活保護を含めて低所得者の方たちなのですが、生活保護の基準ではグループホームに入所の予算を賄える生活扶助が出ておりますので、今までの中では、その生活保護を受けている方もグループホームに入所は可能だったのですが、やはりグループホームも電気料金等値上がりしていく中では施設の値上がりも検討してくることになりまして、生活保護基準では入所できない方も増えてくることから、その値上がり上昇分に対しまして町のほうからその助成をすることにおいて、今までの入所している方が継続して入所できるようにこの家賃等助成事業を実施しているものでございます。

584 ページの認知症初期支援推進事業につきましては、今回の法改正によりまして30年にはすべての市町村で行わなければいけないという事業に向けて、今回津別町が29年度から実施する事業といたしまして初期集中支援推進事業と地域支援・ケア向上事業ということを実施することに伴いまして、予算計上しているものでございます。それで認知症初期集中支援事業というのは、認知症の人やその家族に早期に関わることを目的にチームをつくりまして、早期診断、早期対応に向けた支援体制、それで認知症初期支援チームを配置するということになっております。ですが1町村では医師の配置というものが必要になりまして、その研修を受けている医師でなければいけないということで、すべての市町村にその医師がいるわけではありません。北見と網走といるぐらいで、それで広域的にこのチームを配置するというところで北見市と今訓子府、置戸と津別町とまずこの29年度は4町でこの支援チームをつくると。そしてドクターについては、日赤に配置されている認知症サポート医という資格を持っている医師をお願いいたしまして、この4町でそれぞれ負担金、お金を出し合いまして、そういう事業を展開していくということで、今回津別町の予想される相談対応件数に見合った分ということで、今回64万4,000円を計上しております。

そして下の認知症ケア向上事業というものは、医療と介護、また生活支援を行うサービスが有機的に提供したネットワークを形成して認知症の人に対して効果的な支援を行うというようなことで、認知症ケア向上のための事業でございます。これは市町村に認知症地域支援推進委員を配置するというようになっておりまして、今回そういう事業を委託することができるということで、社会福祉協議会にお願いをすることで生活支援コーディネーターと合わせまして社協にこの認知症地域支援推進委員をお願いするというので2分の1の人員費、あと認知症地域支援推進委員の場合は研修も受けなければいけませんので、その研修費用も含めまして委託料に盛り込まさせていただいているものでございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（鹿中順一君） 1番、篠原眞稚子さん。

○1番（篠原眞稚子さん） 介護保険の介護保険給付費というところの減少の減の原因と、それから地域支援事業のところが増になったということで、介護保険の制度が変わってきたからなのかなというふうに思っているのですが、なかなかそうなる保険の部分が少なくなってきて総合事業そのものが要支援のところはというのか、なるべく要介護にならないためにというふうな形で考え方が変わってきたためかなというふうに思ったのですが、要因は一応わかりました。

それから、574ページの臨時職員の最初の説明のときも臨時職員とミズナラというふうに書きとったかなと思うのですが、この臨時職員という方はどこに配置される予定なのか聞きたいと思ひます。どこというのは、例えば包括支援センターの中の職員として常勤でいらっしゃるのか、保健福祉課の中でこういうような総合事業という介護予防に対するような仕事を専門的に行うような立場の職員なのかどうか、わかれば教えていただきたいと思ひます。

それから、582ページの成年後見とか、それから認知症の対応型というのは、そうなのかなというふうに思っていたのですが、ちょっと私のほうの期待というか何というか、入居料みたいなものがぱっと出て、例えば国民年金ではとてもこういう施設には入れないというふうに心配されているような方が結構いらっしゃるように耳にします。それでこういうようなことで生活保護基準というのですか、そういうのとか低所得者に対して若干でもこういう支援をしていただけるような制度になっているの

だとすれば、安心してというのはおかしいのですけども、無理だというふうに思っていた人がその地域に入れるとか、入っている人のというふうに今説明もあったのですけども、その辺のところを事前に説明とかお話しするのは個別ですからわからないのですけども、心配されている段階もありますので、ご承知していただければありがたいと思います。

それから 584 ページの認知症の初期集中支援推進事業だとか、地域ケア向上事業というのはなかなかやっぱり単独ではできなく、広域でするといようなことが多くなると、ここ数年認知症に対するPRだとかサポーターだとかたくさん出てきています。やはりタイミングのいい周知をしていただいて、認知症の状況になっても、それぞれのレベルでというか、それぞれのステージでやっぱり地域で過ごしていけるというようなところを、どの段階かわからないのですけども、さっきの75、80というのがあるのだったら、75歳位の人たちに集中してお話が聞けるといいうか、そういうようなところがあると少し認知症に対する不安が取り除けるんじゃないかというふうに思いますので、検討できれば考えていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課主幹。

○保健福祉課主幹（小野淳子さん） やはり総合事業への移行ということでおっしゃるとおり今国のほうが介護給付費、増え続ける介護給付費に対応しようとして予防の段階に力を入れていくということで地域支援事業、その中の新しく総合事業ということに力を入れるようになって変わってきております。軽度のうちに元気に、またはその維持をしていただくということで議員がおっしゃるとおり制度そのものが変わってきております。

そして 574 ページにつきましては、ミズナラは今小学校の空き教室を利用させていただきまして、そこで展開しております。そこで地域包括支援センターのほうの臨時職員といたしまして、常時学校に集合して学校でミズナラの事業を行っている状況にあります。そしてもう一つのこれから把握事業をやっていこうという臨時職員につきましては、包括のほうに配置して訪問をして、そしてまた記録をするということなので、包括のほうにちょっと仮の席をつくるなりをして配置しようと思っておりますが、

年間の5年ぐらいで考えておりますので、この1年間の稼働日数は40日と考えております。それで有資格者の方が来てくれるのではないかなと思って考えております。そしてグループホームのほうのやはり心配しているというところ、低所得者の方たちが心配しているということがありまして、グループホームのほうも生活保護基準に料金を下げている二段階方式をとっていたりします。ですから本当に施設に行ってお話を聞くということも必要なことがあるのかなと思ってますし、もしこちらのほうに相談があればそういうこともお話しできるかなと思っております。そして今後の自分が将来年齢を重ねての不安があるというところでの、どこかでそういうお話をできる機会があればというお話もあるのですが、そういうことも今後いろんな場でそういう事業とか教室とか研修とか、そういう認知症サポーターの養成研修なんかもやっておりますので、その中で広く皆さんにその認知症はこのようになっていくというようなことも含めて啓蒙、啓発、そういう研修も行っていきたいと考えております。

よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 1番、篠原眞稚子さん。

○1番（篠原眞稚子さん） わかりました。今ちょっと確認ですけども臨時職員は2人、ミズナラのほうの教室を専門にというか、それと専門職のもう一人の専門職の方と2人というようなふうに思いました。それといろんな機会たくさんあって私も認知症サポーターの講演会が津別で何回かあって、かなりの方がその時にサポーターになられたかと思うのですが、その後サポーターにはなったけどもというようなことがあるので、どのタイミングが一番いいかわからないのですが、サポーターにもしできればサポーターを持ってられる方が既に何年か経っていると思いますので、その確認というか、それと制度が新しくなったことなんか承知させるというか、そういうような学習会みたいのができればいいなというふうに思いますので検討していただければと思います。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課主幹。

○保健福祉課主幹（小野淳子さん） 574ページ、ミズナラのほうの賃金ということなのですが、登録していただいている方は5名おります。今3教室ありますので、その

中でローテーションを組みながら担当しております。そして把握事業のほうにつきましては1名の方を考えております。そして、今お話がありましたとおりサポーターになった方がいいがというところで、これも介護保険、包括のほうでも今話が出ておまして、随分前にサポーター研修、養成講座を受けてサポーターになっているけれども、その後のものがないので、議員がおっしゃるとおりうちのほうでも考えておまして、次の段階に踏む研修ですとか、今いろんなボランティア養成も含めましていろんなこれから行っていこうという生活支援サービス事業に含めまして、そういう人材の育成という事業も含めまして、そういう研修事業を29年度は検討しておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） ほかに。

9番、佐藤久哉君。

○9番（佐藤久哉君） 582 ページ、生活支援体制整備事業経費、13 節委託料 190 万 4,000 円が計上されております。昨年度 517 万 7,000 円でありましたが、多分、生活支援コーディネーターの人件費が削除されたのが主な原因だと思いますが、生活支援コーディネーターにつきましては昨年本人の事情により辞退ということで残念でしたけれども、その後代わりを捜されていたと思うのですけれども、この人が決まらないと地域協議体の核がないということになりますので、現在、研究会の形で進められていると思いますけれども、生活支援整備体制の確立のためにキーマンとなる方ですので、どういうふうになっているのか、状況をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課主幹。

○保健福祉課主幹（小野淳子さん） ようやく社会福祉協議会にこの生活支援コーディネーターを委託しようと考えております。それで議員がおっしゃられましたとおり昨年は辞退ということで予算計上をしているにもかかわらず執行できない状況でしたが、今回、社会福祉協議会のほうに1名職員が増員になるということで人材確保もできたということで、生活支援コーディネーターの配置が4月からできる状況になりました。それで人件費のほうを1名分ではなく、先ほども話しましたが認知症地域支援・ケア向上事業のほうの人件費と半額にさせていただいて今回 190 万 4,000 円の人件費を計上しております。そして生活支援コーディネーターが配置できないと

ということで議員がおっしゃるとおり 28 年度は研究会ということで立ち上げて、今後の津別町の事業につきまして今検討を重ねてきておりましたが、今回、配置ができるということで、この研究会も協議会ということで立ち上げるということで今動きがありまして、今回会議の中で研究会の立ち上げを行うということで進んでおります。今後は今研究会の中でもいろいろ津別町に必要な資源、必要なサービスというのが各種団体、事業所からいろいろ出てきておまして、いろいろ私たちに必要なものというのが見えてきております。それが今度はそのサービスを実施する事業所がどのようにやっていけるのか、その事業所が見つかるのかというところが次のステップにはなるのですけれども、大方の今津別町が必要としているものというものが見えてきておりますので、今後は生活支援コーディネーターを含めましてどのようにつなげていくのか、どういようにサービスへと結び付けていくのかというのが 29 年度から行ってきたいと考えております。まずは来週にあります研究会の中で次、協議会への移行ということを検討することになっておりますことをご報告いたします。

○議長（鹿中順一君） 9 番、佐藤久哉君。

○9 番（佐藤久哉君） お話は大変喜ばしく思いますが、先ほど篠原議員のほうから質問ありましたように、通所介護事業それから訪問介護事業、この二つにつきましては総合事業に移管されたわけですけれども、我が町の場合は移管されただけで事業者も変わっておりませんし料金体系も変わっておりません。そうした中で国が求め、我々も求めていることは、被介護者ができるだけ安価な料金で、そして津別町独自のサービスを受けられるということ、これを行っていくことがコーディネーターを中心とした協議体に求められることだと私は解釈しております。そうした中で、担い手不足ということが言われているわけですけれども、この担い手不足解消のために地域サロン等が有力な候補ではあるのではないかとすることは昨年 9 月に町長と一般質問で議論をしたところであります。現在、地域サロンが 7 カ所、それから健康サロン 2 カ所、合わせて 9 カ所だと思いますけれども、このサロン事業を今後コーディネーターを中心に伸ばしていき、担い手としていく可能性はあるのかどうか、それから先ほど主幹がおっしゃってございました津別町に見合うサービスという部分で考えていく際に、昨年からはじめた、おとしから始まったいきいきポイント事業、100 名前後の登録者が

いると思いますけれども、これは有効活用がなされるのか、する可能性があるのか、その件についてお聞かせいただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課主幹。

○保健福祉課主幹（小野淳子さん） 今後の事業を行っていくには、やはり担い手不足というのがありまして、国のほうは65歳過ぎていてもその方が担い手になるんだよということを言っておりまして、必要なサービスを受ける、受ける側でもありますけれども、その人ができる能力的にいけばその方が支える側にもなるよというようなことを国は言っておりまして、そういうことで担い手不足も確保していくということをおっしゃっております。ですが、その中で津別のほうはどうしていくのかという中で、今介護予防といたしまして地域サロン事業を行っておりますので、そういう中が今後定期的に活動を行う中でこういう今後考えられるサービス事業の担い手にもなっていくのかなということで、可能性はあると私たちは考えております。

そして、今いきいきポイント事業のほうでお話がありましたとおり、今いきいきポイントのボランティアの範囲といたしましては芸能披露とかレクリエーションなどの手伝い、話し相手、そういう事業所とかで行うサービスが主なものになっております。ですが、今後はこのいきいきポイント事業を実施することで登録している方の活用も含めまして、これからの人材育成という中で、先ほど篠原議員のときにもお話ししましたが、認知症サポーターだとかこのいきいきポイント事業の登録者も含めまして、そういう担い手になっていける次の段階を踏んでいける研修などを行いながら、もし買い物支援だとか、ごみ出し支援だとか、そういう通所型B、訪問型Bという事業を担っていける人材をただなってくれと言われてもやはり皆さん二の足踏むとおり、そういう人材育成事業に取り組みまして研修を重ねまして、その研修を受けてくれた方にこういう事業を担っていただける人材を育成していきたいと思っております。そのことでコーディネーターも含めまして、役場のほうの保健福祉課も含めまして、そういう人材育成の事業を29年度から行いながら、このいきいきポイントの方、認知症サポーター養成講座を受けた方含めていろんな方の人材育成ということを考えていきたいと考えております。

○9番（佐藤久哉君） 終わります。

○議長（鹿中順一君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 以上で、介護保険事業特別会計予算についての質疑を終結します。

◎議案第 25 号

○議長（鹿中順一君） 次に、日程第 7、議案第 25 号 平成 29 年度津別町下水道事業特別会計予算について歳入歳出一括質疑を許します。

ページ数は、592 ページから 635 ページまでです。

ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 以上で、下水道事業特別会計予算についての質疑を終結します。

◎議案第 26 号

○議長（鹿中順一君） 次に、日程第 8、議案第 26 号 平成 29 年度津別町簡易水道事業特別会計予算について歳入歳出一括質疑を許します。

ページ数は、636 ページから 678 ページまでです。

ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 以上で、簡易水道事業特別会計予算についての質疑を終結します。

暫時休憩をします。

休憩 午前 10 時 54 分

再開 午前 11 時 10 分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

これより平成 29 年度各会計予算について討論を行います。

討論は議案第 21 号 平成 29 年度津別町一般会計予算についてから、議案第 26 号 平成 29 年度津別町簡易水道事業特別会計予算についてまでの 6 件について一括討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(「なし」の声あり)

○議長(鹿中順一君) 次に、原案に賛成者の発言を許します。

9 番、佐藤久哉君。

○9 番(佐藤久哉君) [登壇] ただいま議長から発言のお許しをいただきましたので、本定例会に上程されました平成 29 年度一般会計 53 億 6,600 万円、国民健康保険事業特別会計 9 億 6,120 万円、後期高齢者医療特別会計 8,800 万円、介護保険事業特別会計 5 億 5,100 万円、下水道事業特別会計 4 億 6,540 万円、簡易水道事業特別会計 3 億 2,030 万円、合計 77 億 5,190 万円、6 会計の予算に対し賛成の立場で討論を行いたいと思います。

アメリカでは、トランプ大統領の就任に伴い T P P 協定に不参加を表明したことにより日本の経済成長戦略に大きな不安材料を残したままの新年度の船出となりました。そんな中でも安倍政権においては地方創生総合戦略の更なる推進を目指す予算編成となりました。我が町においても、本定例会に上程された地方創生総合戦略関連の予算は 1 億 680 万 3,000 円であり、さまざまな事業内容が組み立てられています。さらに懸案事項でありました一般廃棄物最終処分場の建設につきましても基本計画、実施計画を策定するために 3,891 万 3,000 円の予算が計上され、また町民の方からまちづくり懇談会等におきまして要望が多かった空き家対策の協議会設立、また事業推進にあたりまして 1,000 万円の予算が計上され、町民の期待に十分応えることができる予算の編成となったものと思われまます。

また、懸案でありました上里上水道の導水管の更新につきましても水道事業を簡易水道に一本化することによりさらなる更新の推進が見込まれ、その準備が今年度の予算の中にも反映されていると思います。複合庁舎等建設、まちなか再生事業の推進につきましても、これからさまざまな町民の意見を取り入れ進んでいかなければならず、

まだまだ多難なところも見受けられますが、佐藤町長の手腕に期待し本年度の予算に賛成いたしたく存じます。

○議長（鹿中順一君） 次に、原案に反対者の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

6番、渡邊直樹君。

○6番（渡邊直樹君） [登壇] ただいま議長から発言のお許しをいただきましたので、今定例会に上程された平成29年度一般会計53億6,600万円、国民健康保険事業特別会計9億6,120万円、後期高齢者医療特別会計8,800万円、介護保険事業特別会計5億5,100万円、下水道事業特別会計4億6,540万円、簡易水道事業特別会計3億2,030万円、合計77億5,190万円、6会計の予算に対して賛成の立場で討論を行います。

第5次津別町総合計画の実行を目指す中、昨年末、津別町の人口が5,000人を下回り高齢化率が高まる中、安心して住み続けられるまちづくりを急がなければなりません。今年度の主な事業として給水人口の減少により上水道事業と簡易水道事業を統合した新たな簡易水道事業、国営農地再編整備事業、木材工芸館を含む自然運動公園一帯のリニューアル計画事業、道路維持及び除排雪の民間委託事業、認定こども園の利用料を引き続き軽減する子ども子育て支援事業、高校生が議事堂を利用する公営塾運営事業、奨学金の返済支援金事業、そして複合庁舎建設等まちなか再生基本計画策定業務は町民の関心が最も高いと思われる事業であります。地域包括支援センターや社会福祉協議会などの役割も高まる中、町民の満足度がより高まるよう町民の目線に立ち、事業の改善と工夫をさらにお願いたしまして私の賛成討論といたします。

○議長（鹿中順一君） 次に、原案に反対者の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） これで討論を終わります。

これより、平成29年度各会計予算について採決します。

この採決は起立によって行います。

まず、議案第 21 号 平成 29 年度津別町一般会計予算について採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（鹿中順一君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 22 号 平成 29 年度津別町国民健康保険事業特別会計予算について採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（鹿中順一君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 23 号 平成 29 年度津別町後期高齢者医療事業特別会計予算について採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（鹿中順一君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 24 号 平成 29 年度津別町介護保険事業特別会計予算について採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（鹿中順一君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 25 号 平成 29 年度津別町下水道事業特別会計予算について採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（鹿中順一君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 26 号 平成 29 年度津別町簡易水道事業特別会計予算について採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（鹿中順一君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎発議第 3 号

○議長（鹿中順一君） 日程第 9、発議第 3 号 懸案事項促進のための議員の派遣についてを議題とします。

平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までの間の懸案事項促進のため、派遣用務の選択、派遣議員の人員、人選、派遣期間及び用務地等を、その都度議長において検討の上決定し、議員を派遣したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。

したがって、懸案事項促進のための議員の派遣については、平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までは、必要に応じ派遣用務の選択、派遣議員の人員、人選、派遣期間及び用務地等を、その都度議長において検討を行い、議員を派遣することに決定しました。

暫時休憩します。

休憩 午前 11 時 21 分

再開 午前 11 時 23 分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

ただいま議会運営委員会委員長より協議の結果について報告がありましたので、これより特別委員会の設置についてお諮りします。

議会にかかわる広報活動についての事項に関して、審査（調査）するため5人の委員をもって構成する議会広報特別委員会を設置し、これに付託し審査（調査）の終了するまで閉会中の継続審査（調査）にすることを発議第4号として日程に追加し、追加日程第1として議題にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。

したがって、発議第4号を追加日程第1として議題とすることに決定しました。

◎発議第4号

○議長（鹿中順一君） 追加日程第1、発議第4号 議会広報特別委員会設置についてを議題といたします。

お諮りします。本件については、5人の委員で構成する議会広報特別委員会を設置し、議会に係る広報活動についての事項に関する審査を付託し、審査（調査）が終了するまで閉会中の継続審査（調査）とすることに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。

したがって、議会に係る広報活動についての事項に関する審査（調査）を付託するため、5人をもって構成する議会広報特別委員会を設置し、審査（調査）を終了するまでの閉会中の継続審査（調査）とすることに決定しました。

ただいま設置されました議会広報特別委員会の委員の選任については、議長において指名したいと思います。議長において指名しようとする委員の指名を事務局長に朗読させます。

○事務局長（松橋正樹君） それでは、議会広報特別委員会の委員に指名しようとする議員の指名を朗読します。

小林教行議員、高橋剛議員、渡邊直樹議員、巴光政議員、佐藤久哉議員、以上のとおりであります。

○議長（鹿中順一君） ただいま事務局長の朗読のとおり指名したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。

したがって、議会広報特別委員会の委員は事務局長の朗読のとおり指名します。
暫時休憩します。

休憩 午前 11 時 26 分

再開 午前 11 時 35 分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

休憩中に議会広報特別委員会が開催され、委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果が議長の手元にまいりましたので、事務局長より諸般の報告をさせます。

○事務局長（松橋正樹君） 休憩中に議会広報特別委員会が開催され、委員長及び副委員長の互選が行われました。その結果について次のとおり決定した旨の報告がありましたのでご報告します。

委員長、巴光政議員。副委員長、高橋剛議員。

○議長（鹿中順一君） 以上で諸般の報告を終わります。

次に、3月13日開催の議員協議会において、複合庁舎建設等まちなか再生基本計画について協議されましたが、この件につきましては今後も継続して協議を進める必要があることから、特別委員会の設置について決定したところであります。

これより特別委員会の設置についてお諮りします。複合庁舎建設等まちなか再生についての事項に関して調査、研究するため、議長を除く議員全員で構成する複合庁舎建設等調査特別委員会を設置し、これに付託し、審査の終了するまで閉会中の継続審査（調査）にすることを発議第5号として日程に追加し、追加日程第2として議題にしたいと思いますがこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。

よって、発議第5号を追加日程第2として議題とすることに決定しました。

◎発議第5号

○議長（鹿中順一君） 追加日程第2、発議第5号 複合庁舎建設等庁舎特別委員会設置についてを議題とします。

お諮りします。

本件については議長を除く議員全員で構成する複合庁舎建設等調査特別委員会を設置し、複合庁舎建設等まちなか再生についての事項の審査を付託し、審査（調査）が終了するまで閉会中の継続審査（調査）とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。

よって、複合庁舎建設等まちなか再生についての事項に関する審査（調査）を付託するため、議長を除く議員全員で構成する複合庁舎建設等調査特別委員会を設置し、審査（調査）を終了するまでの閉会中の継続審査（調査）とすることに決定しました。

ただいま設置されました複合庁舎建設等調査特別委員会の委員については、委員会条例第7条第4項の規定により、議長を除く議員全員を指名しようと思いますがご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。

ただいま指名した諸君を複合庁舎建設等調査特別委員会の委員に決定いたします。
暫時休憩します。

休憩 午前11時38分

再開 午前11時45分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

休憩中に複合庁舎建設等調査特別委員会が開催され、委員長及び副委員長の互選が行われその結果が議長の手元にまいりましたので、事務局長より諸般の報告をさせま

す。

○事務局長（松橋正樹君） 休憩中に複合庁舎建設等調査特別委員会が開催され、委員長及び副委員長の互選が行われました。その結果について次のとおり決定した旨の報告がありましたので、ご報告します。

委員長 佐藤久哉議員。副委員長 村田政義議員。

○議長（鹿中順一君） 以上で諸般の報告を終わります。

◎報告第1号

○議長（鹿中順一君） 日程第10、報告第1号 例月出納検査の報告についてを議題とします。

監査委員会から、平成28年度11月分、12月分、1月分の例月出納検査について報告書が提出されたので、本定例会に報告するものであります。

本件についてはご了承願います。

暫時休憩をします。

休憩 午前11時46分

再開 午前11時50分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

◎閉会の議決

○議長（鹿中順一君） お諮りします。

本定例会の会議に付された事件はすべて終了しました。

したがって、会議規則第7条の規定によって本日で閉会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会は本日で閉会することに決定しました。

◎閉会の宣告

○議長（鹿中順一君）　これで本日の会議を閉じます。

平成 29 年第 2 回津別町議会定例会を閉会します。

ご苦労さまでした。

（午前 11 時 50 分）

上記会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

津別町議会議長

署名議員

署名議員